

私化連アンケート「任期付教員制度の現状」集計結果

実施時期: 2017年4月15日～7月14日, 9月29日～10月20日

2018年10月10日～10月17日

実施方法: 学科担当者への電子メール送付, 送付先数: 35学科, 回答数: 31学科(回答率: 89%)

Q1. 貴学では、任期付教員制度を導入していますか。

Yes 30学科(97%) / No 1学科(3%)

Q2. 貴学科に所属する任期付教員の職名と人数を教えてください。職名に任期付であることが明示されていない場合もそのままご記入ください。

- ・教授: 8名(特任教授, 教授(任期付))
- ・准教授: 3名(准教授, 特任准教授)
- ・講師: 10名(特任講師, 教育講師, 嘱託特別講師, 嘱託講師, 任期付き講師, 講師(任期付))
- ・助教: 62名(助教, 特任助教, 特別助教, 嘱託助教)
- ・助手: 7名(特別助手, 実習指導員)

Q3. 任期は何年ですか。また、最大何年(通算)まで延長可能ですか。

初回 1～5(平均3.7) 年, 最大 3～10(平均7.0) 年

初回—最大のパターン

- ・1-3, 1-4, 1-5, 2-2(延長なし), 3-3(延長なし), 3-5, 3-9, 5-5, 5-8, 5-10

コメント

- ・1回のみ再任用される。ただし、任期中に昇任した場合は新たな任用とみなす。
- ・嘱託助教(5年, 延長なし)から嘱託講師に任用替えされると3年追加され最大8年。
- ・助手は延長なし
- ・助手(初回3年, 最大6年), 助教(初回3年, 最大9年)
- ・研究助手(5年)は延長なし。教授は定年まで再任用。
- ・特約教授は、65歳以降70歳まで単年度更新
- ・例外なく、新任教員は2年2回(通算4年)の任期がつく。

Q4. 任期付教員の職務について詳細を教えてください。(複数回答)

(1) 教授会構成員

専任教員と同じ: 9学科

教授会等の構成員になれるが人事権がない: 1学科

教授会等の構成員になれない: 12学科 (オブザーバー参加可能: 2学科)

(2) 業務の減免

担当コマ数が専任教員より少ない: 12学科

担当コマ数は専任教員と同じだが入試や委員会業務が免除される: 5学科

(3) その他

- ・任期付教員でも研究科長、学科主任を務められる。
- ・任期付きと任期なしの助教間に業務の差はない。
- ・特任助教と特任助手の職務が明確でない。
- ・教育講師は教育専門のポストなので、研究室や指導学生は持たない。
- ・助教は、入試では作問は行わず試験監督は担当する。
- ・助教にはランクがあり、大学院科目を担当しない。
- ・嘱託講師は講義を1コマ担当。そのほかに実験を主に担当する。
- ・嘱託助教は、学生実験、演習を担当。講義に関しては、研究室主宰専任教員と相談して専任教員の担当講義の一部を行う場合あり。
- ・助教は、半期で実験科目(3コマ)と講義科目(1コマ)を担当(通年8コマ)。助手は実験科目のみ担当。学科行事と入試業務あり。
- ・実習指導員は、専任教員と共に学生実験を担当。職員としての雇用。

Q5. 任期終了後、常勤となる制度(テニュアトラック等)はありますか。

Yes 15学科(48%) / No 16学科(52%)

Q6. テニュアトラック制度の詳細を教えてください。(別紙)

Q7. 今後テニュアトラック制度を導入する予定はありますか。

Yes 3学科(23%) / No 10学科(77%)

Q8. 自由記述欄(別紙)

Q6. テニユアトラック制度の詳細を教えてください(自由記入)。

1. 任期付き教員として採用されたのち例外なく、「任期なしの常勤教員」として採用されている。さらに、4年間の任期付き期間は雇用期間として算入される。昔からの慣例になっており、全くの形式的な制度です。
2. 助教5年以内で制度により基準を満たせば、常勤の准教授に昇格する。
3. 任期内に所定の業績を上げれば、審査のうえ専任教員に昇格させている。
4. 任期の終了前に審査を行い、任期なしの教員への移行を審査しています。本学部では、ほとんどのケースで任期なしの教員へ移行しています。
5. 優秀な教員はその後常勤の教員に採用される可能性がある。ただし、常勤の教員の枠が空いていることが必要。
6. 学科独自のテニユアトラック制度は無い。ただし、本学の若手特任教員はテニユアトラック制度と同等の業績に応じて常勤の専任への任用変更が可能である。また、本学では研究に専任できるテニユアトラック研究員を最大5年の任期で採用する制度を設けている。採用された研究員は、学部・学科には所属せず研究所所属となる。任期中または任期終了後に、業績によってそれぞれの専門分野に応じた学科教員として再雇用される場合もある。
7. 助手、助教は学科教員の定員に含まれる。助手が、助教を経て専任教員になることは可能。助教が、専任講師または准教授になることは可能。一方、教授にも任期制教授あり。これまで、多くの助手、助教が専任講師以上の専任教員として昇格している。
8. 現時点でテニユアトラック制度の採用予定はないが、助教の実績で准教授等のパーマネントに採用されるケースはある。
9. 大学としてはテニユアトラック制度を持っているが、このアンケートで任期付き教員として我々が答えているのはテニユアトラック制度の対象者ではなく、教育歴の短い若手の教員を採用する際の試用期間という意味合いです(3年後には常勤にするつもりで採用しています)。
10. 基本的には任期終了後の配置を考慮した上で採用を行っているが、任期付きの間は定員外となっている。
11. 専任教員(准教授または教授)になるための審査を受ける権利があるのみで、常勤となることは保証されていない。
12. スーパーグローバルで雇入れた特任助教は、この制度は適用されない。
13. 大学としては導入を考えており、国の支援策がある場合には積極的に利用するようにしてきた。現時点で本学科が利用している任期付教員の制度は任期付の期間も常勤と同じ1枠を使うが、必要に応じてテニユアトラック制度とみなして利用している。
14. 制度としてはあるが、テニユアトラック終了時に常勤枠があることが前提。これまで、本制度を使ったことはない。
15. 制度はあるが、任期付の期間も常勤と同じ1枠を使う(0.5枠を空けておく)事になるため、導入に躊躇

している。

16. 一時検討を始めたが、今は中断している。
17. これからつくろうとしている。まだ詳細は決定していない。
18. 議論や要求はあるが具体的な導入は未定
19. 検討する可能性はあるが、現時点は予定はない
20. いまのところテニュアトラック導入の議論はありませんが、可能性はあります。
21. 学長はテニュアトラック制度の導入を考えているようであるが、まだ具体的なプランは提示されていない。

Q8.自由記述欄

1. 一般の大学における任期付教員制度は若手研究者が様々な環境で経験を積むために用意されている場合、あるいは期限付きの研究に必要な人材を確保するケースが多いかと推測しますが、本学における任期付教員制度は、ミスマッチした人物を雇い続けなくて解雇できる制度としての意味合いが強いとも言えます。当学科は該当しませんが、他学科(コンピュータ系、機械系)では任期付きで募集すると適切な人材が応募してこないの、初めから任期無しの条件で教員募集するケースが近年増えております。当学科で2年前に化学系教員を募集した際には、一人の枠に40名から60名の応募がありました。
2. 現在、学科にはおりませんが、本学の講師と助教は基本的に最大5年の任期です。3年前までは、それぞれ准教授以上、講師(任期なし)に内部昇進できましたが、現在は多くの国立大学と同様に公募で外部の人間と競争させることになっております。他学科では、内部の人が外部から来た人に敗れ、年度末で退職させられるケースが出てきています。
3. 本学では、2010年度より教授、准教授以外の教員はすべて任期付となりました。ただし、それ以前に採用された講師・助手は任期のないまま現在に至っております。また、助教は最長10年の任期となっておりますが、新しく導入された講師(教育)職では5年ごとの任期で再任回数に制限はありません。
4. 任期付き教員は採用しておりませんが、博士研究員は各学科で毎年2名まで採用することができます(最長3年)。博士研究員に教育経験を積んでもらうために、学内学外を問わず通年一コマ分の授業を非常勤講師として行うことを可能にしています。学内で非常勤講師を行った場合、当たり前ですが、給与は博士研究員とは別に支給されます。博士研究員は研究室の一員としてその運営には携わりますが、基本的には研究主体であり学科等の雑用は一切させていません。
5. 特任助教のような20代若手教員の任期付き採用は認められていません。つまり、(助教の身分以上での)実質的な任期付教員は全学的にも存在しません。他学部には任期付の実験助手がいる。本学部には実験助手はいない。科研費などの外部資金を取ってきて、それをを用いて非常勤研究員を雇用することは(理事会が認めれば)可能なようです(教育義務は一切なし)。但し、この前例はなかったと思います。
6. 任期制に変更することにより、助教の高齢化は起こらないが採用される教員にとっては厳しい環境だと思う。もう少し任期が長い方(例えば5X2、最大10年)が望ましい。

7. 研究助手は、以前の助手であり、任期付きと任期無しがある。当学系は任期無しの採用を選択するが多い。特約教授は、65歳の定年後、学系からの推薦を人事委員会で審議、教授会で承認され、新任後、70歳まで毎年更新の審議がなされる。
8. 今後、非常勤の特任教員は増加する傾向にあり、常勤教員のポストが減らされるのではないかと危惧がある。
9. 人件費削減のため専任教員を増やさず、負担の大きい学生実験においても実習指導員を5年限度(再任なし)とするなど、現場の立場からすると授業・学生実験の運営が困難になる。
10. 専任化を前提とする任期付きの採用は、教員の質を確保する上でも必要であると思います。しかし、いわゆる任期付き助教のように専任化が考慮されていないポストが非常に多いことは問題であると認識しています。本学ではそのようなポストは基本的には存在しません。大変古い話で申し訳ないのですが、私が本学に採用される時(20年前)、時の学長、学部長から、任期付き教員の是非についての意見を求められたことがあります。その時は、ある年齢以上で任期付きでは大変しんどいですねという話をしたことを覚えています。おそらく私自身が9年間ポストクや任期付きの研究員を経験していたからだと思います。その当時はそれほど危機感を持ちませんでしたが、最近では大学などの専任のポストが減って、期限付きのポストが増えていることを大変危惧しています。特に、バイオ系の専任ポストは競争が激しく、私たちの学科で公募を行った際も、倍率は約100倍になります。したがって、なんどもアプライしても採用に至らないため、ポストクや任期付き助教を経験した若い人が疲弊していつているような気がしています。それは、専任になった途端、安心してしまっただけで教育にも研究にもあまり意欲を持たないような教員を見ているからでしょうか。
11. 仮に任期付教員制度を希望したとしても、全学部がその方向性に賛同し、さらにそれを理事会が承認するという過程が必須です。
12. 理事会が決めることとなっているため、人事は不明である。
13. 以前は、理事会との個別交渉で任期延長も可能でしたが、延長ができないルールになってしまいました。
14. 来年度から学部が1学科となり現在の学科にあたるものはコース制となる。カリキュラム等に比べ、組織がどう変化するか、人事等もどのように審査委員会を立ち上げるのか等、不明の点が多い。